

山下先生

第1回福島県「県民健康管理調査」検討委員会議事メモ

日時：平成23年5月27日（金）11:00～12:05

場所：福島県自治会館2階 特別会議室

次第：

- 1 開会
- 2 知事あいさつ
- 3 委員及びオブザーバー自己紹介
- 4 議事（座長：山下委員）
 - (1) 現況報告について
 - (2) 「県民健康管理調査」について（意見交換）
 - (3) その他
- 5 閉会

記録し

シリオ文書追加

開後公表時に取り除く

検討会設置の経緯と目的、その上で知事代理で座長が指名されたことを入れて下さい。

5月13日の準備会のことは言及する必要はありませんか？また非公開としたことへの

言及は？検討会の位置づけと医大への委託と言う整理がどこかで必要ではないでしょ

うか？

議事録には残さない

おたの公開資料
といふ？

【議事（意見交換）】

山下座長

福島原発事故から2ヶ月を経過しても、未だ事故の収束を見ない中で、前代未聞の今回の「県民健康管理調査」は、将来にわたる福島県民の健康管理のプラットフォームになると思う。国が示す工程表とも足並みを揃えていきたい。

安村委員

（全県民を対象として基本調査を実施する、避難区域等の住民を対象とした詳細調査を実施するとした案について説明。）

福島県立医科大学でも検討中である。国の指定地域になっている市町村すべての人口で考えると最大で20万人になる。子供や小中高生の検査も必要。個人情報保護にも気をつけなければならない。データは長期保管し、原則本人に返すことを想定。強制ではなく任意調査とする。低線量の曝露は30年、年1回の継続的な評価をきちんと行う。国際的な評価も担保する。問診票については、3月11日以降に住民がどう行動したかが、線量推定評価のためのプライオリティが高い。

星委員

医療被ばくについて誤解があると、必要な医療が提供できない。県民に正しい知識を持ってもらうためのしっかりした説明をお願いしたい。

消防を含めた救急対応した職員について心配している。別な枠組みでやることも